



## 第12回定時総会を開催

新任役員3名を選任 新体制で本年度事業を推進

日本貸金業協会は6月12日、都内ホテルで第12回定時総会を開催した。代議員104名(委任状を含む。)が出席。令和元年度事業計画、役員(理事)選任など、5つの議案全てが原案通り承認された。

役員(理事)選任に関する第5号議案では、新任役員として、公益理事には東京大学大学院法学政治学研究科教授の垣内秀介氏が、会員理事には三菱UFJニコス(株)代表取締役副社長 兼 副社長執行役員の石塚啓氏と、SMBCコンシューマーファイナンス(株)代表取締役社長 最高執行役員の金子良平氏が選任された。令和元年度事業計画

には、自主規制関連施策として「貸金業者の業務の適正な運営の確保」が、貸金戦略関連施策として「貸金業の健全な発展への貢献」等のほか、「将来の貸金業界を巡る諸課題への的確な対応」や「協会の内部統制システム等の高度化」が掲げられ、新役員を迎えた新たな体制でこれらの施策が推進される。



※石塚啓会員理事は、6月26日に、三菱UFJニコス(株)代表取締役社長 兼 社長執行役員に就任



▲定時総会の模様 / 議案が承認されたときの模様

## ■第12回定時総会次第

1. 議長就任
2. 定足数報告
3. 議事録署名人選任
4. 議事  
審議事項  
第1号議案 平成30年度事業報告書承認に関する件  
第2号議案 平成30年度財務諸表及び財産目録承認に関する件  
[平成30年度監査報告]  
第3号議案 令和元年度事業計画書(案)承認に関する件  
第4号議案 令和元年度予算書(案)承認に関する件  
第5号議案 役員(理事)選任に関する件

## ■令和元年度事業計画書(項目のみ)

### I 貸金業者の業務の適正な運営の確保【自主規制関連施策】

- 1 法令改正等の適時適切な開示と支援
- 2 法令等の遵守状況の審査と適正な処置
- 3 監査機能の充実
- 4 資金需要者等の保護と管理態勢の強化

### II 貸金業の健全な発展への貢献【貸金戦略関連施策】

- 1 政府等への建議要望
- 2 協会加入の促進
- 3 積極的な広報・情報提供の実施
- 4 情報提供の更なる強化【自主規制共管施策】
- 5 事業金融分野の取り組み
- 6 本部・支部間の連携強化
- 7 各種調査の改善と結果の有効活用

### III 資金需要者等の利益の保護【自主規制・貸金戦略関連施策】

- 1 資金需要者等への金融リテラシー普及活動の推進
- 2 貸付自粛制度の一層の活用・推進

### IV 指定・認定機関の適切な業務運営

- 1 指定試験機関の業務確行
- 2 登録講習機関の業務確行
- 3 認定個人情報保護団体の適切運営
- 4 指定紛争解決機関の業務確行

### V 将来の貸金業界を巡る諸課題への的確な対応

- 1 金融制度スタディ・グループの関与強化
- 2 新業務・新商品を担う他団体との戦略的連携
- 3 重複業務のある他団体との業務見直し

### VI 協会の内部統制システム等の高度化

- 1 コンプライアンス態勢の再構築
- 2 リスク管理態勢の確立
- 3 内部監査態勢の強化
- 4 時宜を得た組織改編の実施

定時総会終了後は代議員とともに懇親会を開催。来賓として金融庁や関東財務局の幹部職員のほか、国民生活センターの松本恒雄理事長、日本信用情報機構の立木清代表取締役 社長執行役員、日本クレジット協会の松井哲夫副会長・専務理事(代表理事)など、総勢約 160 名が参加した。

今井三夫会長は懇親会開会の挨拶のなかで、貸金業界の現状について触れ、環境変化が進むなか貸金業界の貸付残高も 7 割超が事業者向けで占められるようになるなど、業界の姿が大きく変貌している。貸金業界の将来については、フィンテック等を活用した金融サービスの進展、人口減少・高齢化という社会の環境の変化、市場環境に影響を及ぼす経済や市場のグローバル化など、時代の潮流の変化というものをマクロ的に捉え、中長期的な視点で考えることが肝要だとの考えを示し、「業界発展のため向かうべき方向性や重点的に取り組むべき課題について、協会が皆さまにしっかりと示していけるよう努力したい」と述べた。

また、協会員から強い要望がある規制緩和については、「健全な貸金市場を形成していくということを基本的な考えに置きつつ、貸金業に対する諸所の規制のすべてが、資金需要者等の利益の保護に真に寄与しているのか、テクノロジーの進歩が今後も持続的に進展するなか、これからの時代に適したものになっているのかといった視点に立ち、当局と意見交換をさせて頂きたい」と述べ、諸所の課題に的確に対応し、貸金業界が社会から弛みない信頼を得て持続的に発展していくことができるよう、本年度も協会の運営に全力で取り組んでいくと結んだ。



▲来賓挨拶を行う金融庁監督局 井藤英樹審議官

次いで、来賓挨拶にたった金融庁監督局の井藤英樹審議官は、貸付残高の減少が下げ止まりつつあり、多重債務者数も年々減少してきているとし、これを業界における取り組みの成果だと評価。一方で、近時はギャンブル等依存症への対策として、貸付自粛制度の普及を図ることや、民法の成年年齢の引き下げを見据え、若年者に対する返済能力調査を一層適切に行うため、事業者の自主的な取り組みを推進していくことなど、「業界に対する新たなニーズが生じてきている」と述べ、協会に対しては、貸付自粛制度の適切な運用、若年者への貸付実態に関する調査、金融知識普及のための出前講座などの活動に触れたうえで、引き続き、課題に対して適切な取り組みを進めるよう求めた。また、与信審査に関して、資金需要者の返済能力を把握する上で、資金需要者の総債務を一元的に把握するための枠組みの検討を関係者で行っており、本年(2019 年)2 月には、各信用情報機関の間で信用情報を交流するなど、基本的な方法を取りまとめ、現在、その実施に向けた詳細を検討していると述べた。

工藤雅弘副会長の乾杯で始まった懇親会は、和やかな雰囲気のもと盛況のうち終了した。

同日午後には記者会見を開催。読売新聞、時事通信社のほか業界紙誌などが出席。今井三夫会長、工藤雅弘副会長、原田邦彦常務執行役、雨宮徹事務局長が壇上に上がり、定時総会の結果について説明後、業界動向について記者との質疑応答を行った。

今井三夫会長は、開会挨拶のなかで、法改正の目的であった多重債務問題は解決の方向にあり、また貸金業界についても、「協会の会員である貸金業者が、法令や自主規制を遵守してきた結果、着実に健全化が進展している」と説明。一方で、貸金業者の経営環境を見ると、未だに終息が見えない利息返還請求、規制強化による経営コストの増加など、厳しい状況が続いており、貸金業者数は改正法公布当時の7分の1に、また、貸付残高も43.6兆円から22.2兆円と半減。特に総量規制導入の影響を受けた消費者向貸付残高は、20.3兆円から6.4兆円へと3分の1強減少したと述べ、業界の健全化が進んだ一方、貸金市場が縮小し、貸金業者が厳しい経営環境下にあることについて理解を求めた。



▲記者会見の様相

協会ウェブサイトにて、本年度事業計画書や予算書、並びに定時総会における議事内容などを掲載しています。

■以下(1)から(5)は、何方でもご覧いただけます。

- (1) [平成30年度事業報告書](#) (PDF:914KB)
- (2) [平成30年度財務諸表及び財産目録](#) (PDF:400KB)
- (3) [監査報告書](#) (PDF:1.26MB)
- (4) [令和元年度事業計画書](#) (PDF:513KB)
- (5) [令和元年度予算書](#) (PDF:503KB)

■議事内容(要旨)は、「協会会員専用サイト」(ID・PWが必要)に掲載しています。→[こちら](#)(PDF:187KB)

